家庭から一度に多量のごみを出すときは

多量のごみを出すときは、次の施設へ直接搬入するか、市の許可を受けた業者に依頼して処理をしてください。

燃えるごみ・紙資源
とき 月～金曜日（祝日も搬入できます）8時30分～16時30分（閉門）
費用 家庭ごみは50kg以下は無料（50kg超は10kgにつき10円）
問 熊谷衛生センター
☎048-532-2021

問 江南清掃センター
☎048-536-5745

燃えないもの
とき 月～金曜日（祝日も搬入できます）9時～12時、13時～16時（閉門）
搬入できるもの カン、ビン、ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみ
費用 家庭ごみは10kgにつき10円

問 一般廃棄物最終処分場
☎048-533-4046

処理業者へ依頼する
熊谷市一般廃棄物処理業許可業者へ直接お問い合わせください。（処理費用は有料）
※業者が不明な場合、左記へお問い合わせください。

問 環境推進課（江南庁舎）
☎048-536-1549

問 環境美化センター
☎048-524-7121

星宮体育館開館のお知らせ

旧星宮小学校の体育館が星宮体育館として開館します。予約受付は4月1日（火）13時から、貸出は4月14日（月）から開始となります。

問 スポーツタウン推進課
☎内線349

問 星宮体育館（4月1日～）
☎048-525-4107

別府体育館休館のお知らせ

別府体育館は、施設老朽化などにより、令和7年3月末日をもって休館します。4月以降のお問合せ先は左記に変更となります。

問 スポーツタウン推進課
☎内線349

熊谷駅正面口（北口）の車両混雑緩和にご協力ください

熊谷駅正面口（北口）にある駅前広場のスペースは、路線バスやタクシーなど公共交通機関の利用を優先しています。

一般車両による熊谷駅の送迎は、東口（ティアラ口）駅前広場またはティアラ21駐車場（30分間無料）をご利用ください。

問 都市計画課
☎0493-39-4814

交通ルール・マナーを守って交通事故ゼロへ！

昨年1年間に市内で発生した交通事故による死者数は4人で、人身事故は503件でした。

運転者の皆さんは、交通ルール・マナーを守り、思いやりとゆとりを持った運転をしましょう。

歩行者、自転車利用者の皆さんは、道路を横断する際、信号機や横断歩道のある場所から渡り、斜め横断はやめましょう。

問 安心安全課 ☎内線334

条例の公布や公告などのお知らせの方法が変わります

令和7年4月1日から、条例の公布や公告などのお知らせを、本庁舎と各行政センターの掲示場に掲示する方法から、市ホームページ内に設置した電子掲示場で公開する方法に変更します。

問 庶務課 ☎内線223

引っ越し時の原状回復トラブルにご注意！

契約する前に契約内容をよく確認し、入居時には、住宅の現在の状況を確認して記録に残しましょう。

入居中にトラブルが起きたら、すぐ貸主側に連絡を取り、退去時には、内容をよく確認し、納得できない場合は貸主側に説明を求めましょう。

問 消費生活センター（市役所本庁舎1階市民相談室内）
☎048-524-7321
🕒月～金曜日9時30分～12時、13時～15時30分（祝日を除く）

地目の変更登記を忘れずに

農地を転用して住宅の建築や駐車場などの整備が完了した場合には、必ず法務局で地目変更登記申請を行ってください。

地目変更登記を行わないと、土地の売却や建て替え時に改めて農地法の手続が必要となる場合があります。また、農地転用により、法務局に地目変更登記申請をする場合、工事完了届受理書の添付が必要となるため、事前に左記へ工事完了届を提出してください。

問 農業委員会事務局（妻沼庁舎）
☎048-588-9985

納税はお済みですか？

今年度の当初課税は、全て納期限を過ぎています。納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。納付が困難な場合には、必ず左記へご相談ください。

※随時課税が発生している場合は、納期限を迎えていない場合があります。

問 納税課 ☎内線259

フードドライブにご協力を

熊谷ないろ食堂利用のひとり親家庭などに無償提供します。

対象 ①賞味期限が2か月以上あるもの ②常温保存できるもの ③洗剤などの日用品 ④未開封のもの

とき 3月25日（火）～27日（木）9時～16時

ところ 市役所本庁舎1階ホール北側

問 熊谷ないろ食堂（山口）
☎080-7858-4277
問 こども課 ☎内線255

育児・介護休業法が改正されます

この法律は左記を目的として、令和7年4月1日から段階的に施行されます。

①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
②介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化など

問 埼玉労働局雇用環境・均等部指導課
☎048-600-6269

道路側溝の清掃にご協力ください

汚泥のまとめかた

側溝の清掃で出た汚泥は、土のう袋（ビニール袋不可）に入れて、2トントラックが通行できる場所にまとめて置いてください。

側溝蓋上げ機の貸出し

利用する場合は、左記へ事前予約してください。

汚泥の回収依頼

汚泥の量（袋の数）、集積場所などを左記へご連絡ください。

問 維持課 ☎内線541
問 各行政センター地域振興係

水道の使用開始・中止の手続

引っ越しなどの予定が決まったら、早めに電話や電子申請・届出サービスで手続をお願いします。

中止の手続をしない場合、水道料金の基本料金がかかります。

※使用者、口座振替、納入通知書送付先が変更となる場合は、左記へご連絡ください。

問 経営課（水道庁舎）
☎048-520-4132

ダイオキシン類の測定結果

11月・12月に実施されたダイオキシン類の測定結果を公表します。

熊谷衛生センター 濃度の単位：ng－TEQ／㎥N

測定施設		濃度
第一工場	1号炉	0.00074
	2号炉	0.00034
第二工場	1号炉	0.00054
	2号炉	0.00026

大気排出基準（排ガス）：5ng－TEQ／㎥N以下

江南清掃センター 濃度の単位：ng－TEQ／㎥N

測定施設	濃度
1号炉	0.014
2号炉	0.019

大気排出基準（排ガス）：5ng－TEQ／㎥N以下

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

問 大里広域市町村圏組合 熊谷衛生センター
☎048-532-2021
問 江南清掃センター
☎048-536-5745

修理の必要な道路照明灯・防犯灯を見つけたときは

道路照明灯

暗くなっても点灯しない場合や、昼間も点灯している場合は修理が必要です。見つけたときは、左記へお知らせください。

問 維持課　☎内線541

防犯灯

防犯灯は、原則自治会が設置・管理しています。点灯しない防犯灯を見つけたら、まずは自治会にご確認ください。

※市では自治会に対し、設置費と維持管理費を補助しています。新しく設置を希望する場合は、自治会に相談してください。なお、「熊谷市防犯灯」と表示のあるものは、電柱番号と近くの地番を左記へお知らせください。

問 安心安全課　☎内線339
問 各行政センター地域振興係

市議会の3月定例会会期予定

2月26日（水）～3月18日（火）

問 議会事務局　☎内線418

建物の完成時には工事完了検査を受けましょう

建築主には、建物などの完成時に、その日から4日以内に「完了検査」の申請が義務付けられています。検査の結果、建築基準法などに適合している場合は、建築主に「検査済証」が交付されます。また、現在建築中の建物などは、建築確認申請に記載された「工事完了予定年月日」を参考に「完了検査」申請の指導を行っています。

※建築物の床面積に応じた手数料がかかります。

問 建築審査課（大里庁舎）
☎0493-39-4809

安心安全な公園のために

強風や大雨などの影響で、枝が落ちたり、樹木が倒れたりすると、大きな事故につながることがあります。

お気づきの点がありましたら、左記へお知らせください。

問 公園緑地課（大里庁舎）
☎0493-39-4806

自転車やバイクの放置はやめましょう

熊谷駅周辺は、条例により自転車等放置整理区域となっています。置かれた自転車などが歩行者の通行の妨げとなる場合や、点字ブロック上に駐車され、身体が不自由な方にとって危険な障害物となる場合もあります。自転車などの放置はしないで、駐輪場を利用しましょう。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

問 安心安全課
☎内線285

市ホームページ

固定資産縦覧帳簿の縦覧

対象　固定資産税（土地または家屋）の納税者、同一世帯の親族、納税管理人、相続人、委任状持参の代理人など

とき　4月1日（火）～6月2日（月）（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

ところ　資産税課（本庁舎2階）

費用　無料

縦覧帳簿に記載される事項

【土地価格等縦覧帳簿】所在、地番、地目、地積、評価額

【家屋価格等縦覧帳簿】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※固定資産課税台帳（名寄帳）は、左記または各行政センターで閲覧できます。

問 資産税課
☎内線252

関東財務局の無料相談をご利用ください

○詐欺的な投資勧誘に関する相談
☎048-613-3952
○ヤミ金融業者などに関する相談
☎048-600-1151
○電子マネーや暗号資産に関するトラブル
☎048-600-1152
○多重債務相談
☎048-600-1113

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する悩みごと、児童虐待	問子どもあんしんダイヤル　☎048-527-2700 問心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 3/26(水)、4/25(金)9:00～16:00(要予約)　☎内線585、463 問熊谷児童相談所(県)　☎048-521-4152 問児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安(総合教育相談、発達相談など)	問教育研究所　☎内線551
不登校に関する悩みごと	問さくら教室電話相談　☎048-523-1570（直通）
非行など、少年問題に関する心理面の相談	問埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152（保護者など用）　☎048-861-1152（少年用）
いま、いじめで悩んでいる君へ	問教育110番　☎048-525-7830（直通）
子どもの権利に関わる問題(いじめ、体罰など)	問子どもスマイルネット　☎048-822-7007 **受付時間**　10:30～18:00（祝日、年末年始を除く）
妊産婦や乳児に関する相談など	問くまっこるーむ　☎048-523-1066　※土曜開庁日は☎048-524-1111 **受付時間**　月～土曜日　8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談

相談名（相談員）	とき	ところ/お問合せ
特設人権相談（人権擁護委員）	4/3(木)、5/1(木) 10：00 ～ 15：00	場商工会館 問人権政策課　☎内線 356
常設人権相談(国)（人権擁護委員）	毎週水曜日(祝日除く) 9:00 ～ 16:00	問さいたま地方法務局熊谷支局 ☎048-524-8805
生活相談（生活相談員・市職員）	月～金曜日(祝日除く) 9:00 ～ 16:00【予約制】	場各集会所、春日文化センター、市役所本庁舎 問人権政策課　☎内線 262
認知症介護相談（認知症地域支援推進員）	第 4 木曜日(祝日の場合は前日) 14:00 ～ 16:00	問長寿いきがい課 ☎内線 217、451
成年後見制度相談（NPO法人市民後見センター）	3/13(木)・3/27(木) 4/10(木)・4/24(木)	場コミュニティセンター(本町 1-9-1) 問熊谷市社会福祉協議会熊谷支所 ☎048-521-2735
ＤＶ[配偶者等からの暴力]相談（電話・面接）	月～金曜日、第 1・第 3 土曜日 (祝日を除く)9:00 ～ 17:15	問男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
ＤＶ[配偶者等からの暴力]相談（弁護士）	4/23(水)10:00 ～ 11:30【予約制】 ※次回は 6 月	
ＤＶ[配偶者等からの暴力]相談（保健師）	3/12(水)、3/19(水)、4/9(水)、4/16(水) 13:30 ～ 15:30【予約制】	
ＤＶ[配偶者等からの暴力]相談（臨床心理士）	3/26(水)、4/25(金) 9:00 ～ 16:00【予約制】	場こども課(本庁舎 4 階) 問男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
県の消費生活相談	月～土曜日(祝日除く) 9:00 ～ 16:00	場消費生活支援センター熊谷(県熊谷地方庁舎 3 階) 問埼玉県消費生活支援センター熊谷　☎048-524-0999 場消費生活支援センター川口 問埼玉県消費生活支援センター川口　☎048-261-0999
県の交通事故相談	月～金曜日(祝日除く) 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	場交通事故相談所(県庁第 2 庁舎 1 階) 問埼玉県交通事故相談所　☎048-830-2963
県の労働相談(電話・面接)（労働相談員）	月～金曜日(祝日除く)9:00 ～ 17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、 面接相談 16:00 まで	問埼玉県労働相談センター(県庁第 2 庁舎 1 階) ☎048-830-4522
県の特別労働相談（弁護士）	毎週金曜日午後(祝日除く)【予約制】	
県のメンタルヘルス相談（産業カウンセラー）	月～木曜日(祝日除く)【予約制】	
国の40代までの自立就労相談（キャリアコンサルタントなど）	第 4 水曜日(祝日除く) 10:00 ～ 17:00【予約制】	場ネット 21 熊谷(筑波 1-146 つくばねビル 1 階) 問深谷若者サポートステーション　☎048-577-4727
こころの健康・ひきこもり相談（臨床心理士、保健師）	3/12(水)、3/19(水) 13:30 ～、14:30【予約制】	問熊谷保健センター ☎048-526-5737